堺市

『児童発達支援自己点検及び評価シート』

作　成　日：　令和５年５月８日
事 業 所 名：　ふぁんた

		現在の取組内容・今後の改善目標（内容）
１　環境・体制整備	①支援内容にあった指導訓練室・相談スペース等の確保	十分なスペースを確保している。床は柔らかい素材を使用しており、転倒時も衝撃を和らげるようになっている。 バスケットゴールは室内にも設置している。相談室あり。静養室あり。落ち着いて過ごせる空間としても使用。
	②職員の専門性・配置数 あい・さかいサポートリーダーの配置の有無	配置児童指導員・児発管・保育士・介護福祉士が常勤。 大学で活躍しプロを目指しているバスケットボール選手多数。必要人数以上にスタッフを配置している。さかいサポートリーダーの配置には至っていない。
	③送迎体制・添乗員の確保	添乗員の毎回の確保には至っていない。 出来る限り添乗するようにしている。
	④合理的配慮の視点に基づく環境整備	床は柔らかい素材を使用している。 ホワイトボードにはその日のプログラムが一目でわかるように絵カードを貼っている。（見通しカード） トイレも介助しやすい広さを確保している。静養室は個室であり、クールダウンスペースとしても使用できるようにしている。
	⑤職員の健康診断の実施	年一回実施。
２　業務改善	①アンケート等による利用児・保護者のニーズの把握とフィードバック	令和５年２月に実施。 結果及び改善点をホームページに掲載している。
	②職員の支援技術の向上・虐待防止等の研修 （障害児通所支援事業者育成事業利用の有無）	ミーティングの中で必ず議題に出すようにしている。 虐待防止等の研修は関係機関に依頼している。専門講師 による研修を、スタッフ全員が受講している。
	③虐待防止等のための責任者を設置	研修を受けた責任者を設置している。
	④利用児、保護者からの苦情や意見への対応及び事業運営への反映	苦情・意見とも、スタッフ間で共有するようにしている。 ミーティング等で議題にあげ、事業運営に反映するようにしている。

３　適切な支援の提供	①児童発達支援管理責任者による児童発達支援計画の作成（アセスメント・利用児及び保護者の意向確認・計画案の作成・会議開催・計画の保護者への説明及び交付）	アセスメントシートを活用し、適切に計画を作成している。ご利用者に合わせた計画を設定し、かつ具体的な支援内容を心がけている。 契約時に支援計画についても説明し、担当者会議を行い同意の上、交付。 必要な場合は相談支援、他事業所とも連携。
	②モニタリングの実施、計画の見直し	６か月に１回以上実施している。計画に沿って、支援を行い、モニタリング等によって定期的に評価を行っている。
	③個別の課題に対応した活動内容・プログラム	手先を使ったドリブルの練習（微細運動） 全身を使ったシュートの練習（粗大運動） など、バスケットボールには、あらゆるカラダの部位を使った運動が組み込まれている。 バスケットボールという競技を通じて、カラダの使い方を学び、日常生活に必要な運動能力が身につくように支援していく。
	④ミーティング等の実施	定期的にミーティングを行い、共有するようにしている。
	⑤支援内容の記録	個別支援計画書、活動日誌、サービス提供記録に記録している。
４　関係機関との連携	①サービス担当者会議への参加（障害児相談支援事業所との連携）	可能な限り参加させて頂いている。 情報の共有を大切にしている。
	②認定こども園・幼稚園・保育園、保健センター等との連携	幼稚園との連携実績あり。
	③他の児童発達支援事業所、児童発達支援センター、障害福祉サービス事業所等との連携	必要に応じて連携を行っている。
	④（特に医療的ケアを必要とする利用児について）主治医や協力医療機関等との連携・連絡体制	該当ご利用児無し。 かかりつけ医は契約時にお聞きするようにしている。 必要に応じて連携していきたい。

	⑤就学する際の移行支援（学校との引継ぎ・情報共有等）	就学予定の学校の先生との情報の共有をしている。 学校より事業所に見学に来ていただき、様子をみてもらっている。
	⑥「あい・ふぁいる」の活用	あい・ふぁいるの活用は出来ていない。 契約時にお渡しし、記入していただいたサポートブックを活用している。今後はあい・ふぁいるも活用していきたい。
５　保護者への説明責任等	①事業所で実施している支援（支援内容、プログラムなどを記載してください。）	・手先を使ったドリブルの練習（微細運動） ・全身を使ったサーキット運動（微細運動・粗大運動） サーキット運動には、平均台・ミニハードル・ラダー・バランスディスク等の道具を使用し、あらゆるカラダの部位を使った運動が組み込まれている。 運動を通じて、カラダの使い方を学び、日常生活に必要な運動能力を養っていけるように支援している。
	②運営規程、支援内容、利用者負担の説明	契約時に説明させていただいている。 スポーツ保険等に関しては年度毎に説明を行っている。
	③保護者からの相談への適切な対応、必要な助言	出来るかぎり迅速に対応できるよう、かつ正確に助言できるよう関係機関とも連携をとり対応させていただいている。
	④会報の発行等による活動内容や行事予定等の定期的な発信	公式 HP、SNS 等で発信している。 行事はご利用予定表にも記載している。
	⑤日々の支援内容、利用児の様子、おやつ等の保護者への報告	送迎時や連絡帳にて様子をお伝えしている。 おやつの提供は行っていない。
	⑥おやつ代等実費徴収している費用に係る領収書の発行、精算報告	おやつの提供は事業所からは行っていない。 その他の実費徴収分については、事前説明し領収書を発行している。
	⑦身体拘束を行う場合の決定手順、利用児・保護者への説明、計画への記載	ご契約の際、身体拘束について説明し、事前に保護者に同意を得ている。必要な場合は保護者に説明し同意を得た上で、個別支援計画に記載。

	⑧個人情報の適切な取扱い	ご契約の際、個人情報について説明して同意のサインを頂いている。重要な書類は分類し個人ファイルに保存。 持ち出しも制限している。
６　非常時の対応	①緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等の整備と職員、保護者への周知	各種マニュアル作成済、いつでも閲覧できるようにしている。
	②非常災害の計画策定、避難・救出・その他必要な訓練の実施	年２回以上実施している。 実施予定日を予定表にも記載している。 ハザードマップは玄関ならびに室内にも掲示している。
	③ヒヤリハット、事故の事案を収集し再発防止等について事業所内において共有	ヒヤリハット事例の分析や、防止委員会の開催などを通じて、リスクマネジメントに取り組んでいる。
	④サービス提供中の事故を防ぐための取組等	事例を元にリスクマネジメント研修を行い、再発ならびに事故防止に努めている。
	⑤感染症対策の実施	感染症対策マニュアル作成済。研修も行っている。 定期的に周知している。
７　その他	①地域との交流	今後は感染症対策を万全にし交流を増やしていきたい。